

事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 2 0 日

公益財団法人児童育成協会 御中

内 閣 府 子 ど も ・ 子 育 て 本 部
企 業 主 導 型 保 育 事 業 等 担 当 室

BA.5 系統への置き換わりを踏まえた企業主導型保育施設における
感染症対策の徹底について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況においては、感染力の強いオミクロン株の BA.5 系統への置き換わりが進んできていることなどにより、10 歳未満の児童を含め新規感染者数が全国的に急速に増加しているところです。

こうした状況等の中で、令和 4 年 7 月 15 日付で「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改訂されたこと等を踏まえ、貴協会におかれましても、別紙の内容を十分ご了知いただき、企業主導型保育事業実施者に対し、感染対策を徹底するよう周知をお願いいたします。